

大田原市こども計画

【令和8年度～令和11年度】

【概要版】

令和8年3月
大田原市

計画の策定にあたって

計画策定の背景

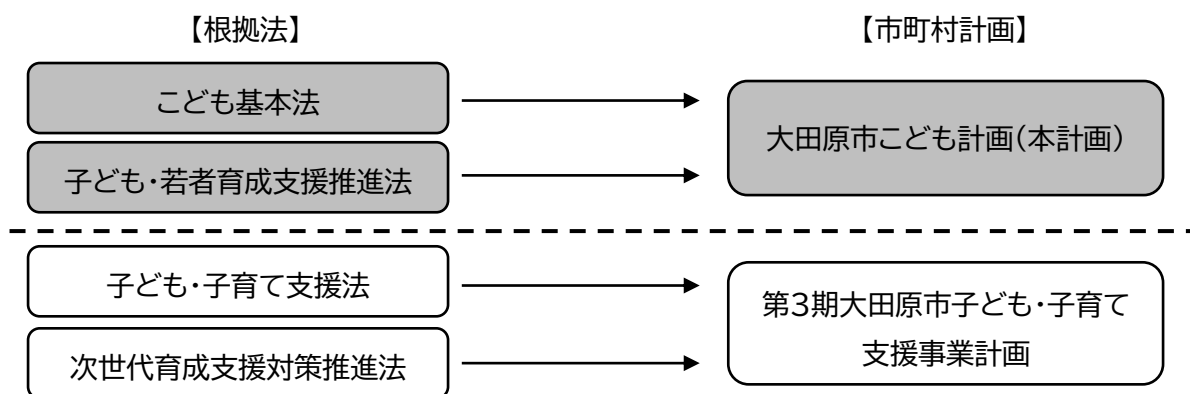
国は、少子化の進行やこどもの貧困等、多様化する子育てに関する諸問題に対応するため、令和5年4月に『こども家庭庁』を創設し、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」を施行しました。令和5年12月には「こども大綱」が閣議決定し、令和6年5月には、こども家庭庁が各省庁と連携して進めるこども政策の全体像及びアクションプランとなる「こどもまんなか実行計画2024」が決定されました。

本市では「こども基本法」に基づき、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とした「市町村こども計画」として「大田原市こども計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「こども基本法」第10条第2項及び「子ども・若者育成支援推進法」第9条第2項に定める「市町村こども計画」及び「市町村子ども・若者計画」として策定するほか、「こども基本法」第10条第5項に基づき、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第2項に定められている「市町村こどもの貧困の解消に向けた対策計画」と、「母子保健法」に基づく「大田原市母子保健計画」を本計画において「市町村こども計画」として一体的なものとして策定しています。

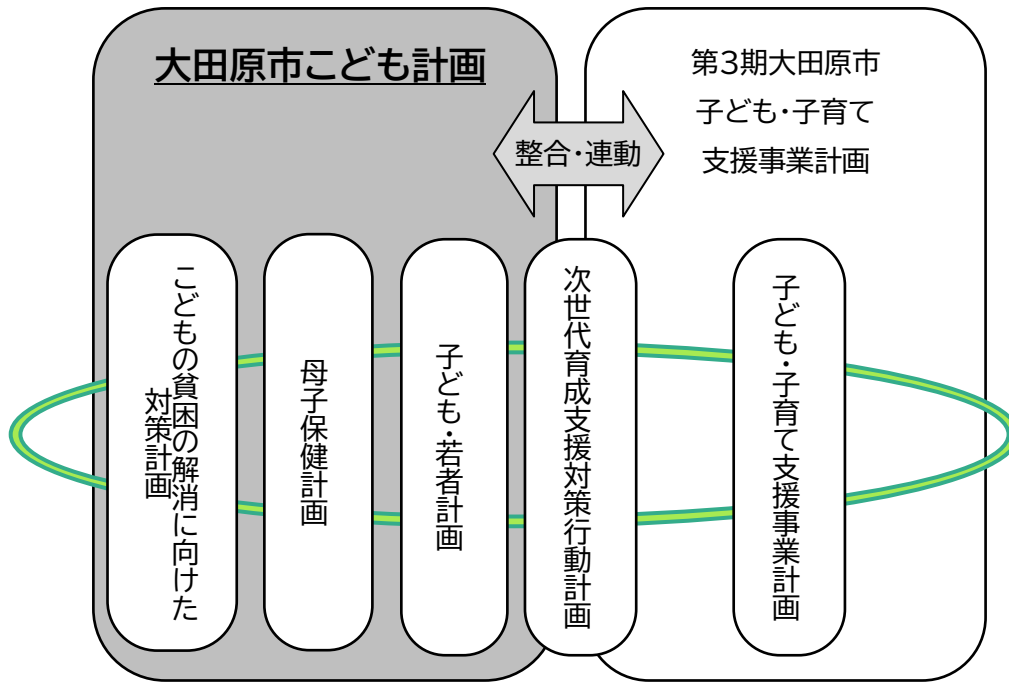
昨年度策定の「第3期大田原市子ども・子育て支援事業計画」は「子ども・子育て支援法」第61条第1項の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項の規定に基づいて定める「市町村行動計画」の内容を一体的に策定した計画としての位置づけです。



「子ども・子育て支援事業計画」との関係性

本計画と「第3期大田原市子ども・子育て支援事業計画」との関係性は次のとおりです。「第3期子ども・子育て支援事業計画」に包含されている「次世代育成支援対策行動計画」については、本計画においても共通する施策や事業も多いため、重ねて掲載をします。今後は、第4期子ども・子育て支援事業計画（令和12年度～5年間）策定のタイミングで、「こども計画」と一体化して、「第2期大田原市こども計画」として策定する予定です。

「こども計画」と「子ども・子育て支援事業計画」の二本立て型



計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。また、令和12年度からは「第2期大田原市こども計画」とし、「大田原市子ども・子育て支援事業計画」と「大田原市こども計画」を一体的に策定することを予定しています。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期大田原市子ども・子育て支援事業計画					第3期大田原市子ども・子育て支援事業計画				
					大田原市こども計画				
令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度					
第2期大田原市こども計画									

計画の基本的な考え方

基本理念とキャッチフレーズ

本計画は、「市町村こども計画」としてこども大綱を勘案するとともに、「市町村子ども・若者計画」と「市町村こどもの貧困の解消に向けた対策計画」、及び「大田原市母子保健計画」を一体的なものとして策定するものです。また、「第3期大田原市子ども・子育て支援事業計画」を一体的な計画として策定することを見据えていることから、本計画の基本理念は前述の計画のものを踏襲することとします。

【基本理念】

1 こどもの発達支援

こどもが心身ともに健やかに育つように、こどもの最善の利益が実現される取り組みを進めていきます。

2 こどもとともに成長する親への支援

すべての親が心身ともにゆとりをもち、子育てを通じて親自身も成長できるように支援していきます。また、次代の親となる若い世代がこどもを生み育てたいと思えるように、乳幼児とのふれあいを通して、子育ての喜びや楽しさを経験できるように支援します。

3 こどもが地域で育つ環境づくり

家庭で安心して子育てできるように、地域全体で子育て家庭を支えていきます。子育て家庭が抱える不安感や負担感の軽減を図り、お互いが助け合いながら子育てできる地域づくりとそのためのネットワークづくりを推進していきます。



キャッチフレーズ：子育て環境日本一を目指して

基本目標

基本理念とキャッチフレーズのもと、5つの基本目標を設定し総合的にこども・子育て支援施策を推進していきます。

1 地域における子育て支援の充実

2 親とこどもの健康づくり

3 支援が必要なこどもや家庭への支援

4 こどもの健やかな成長を支える教育環境の整備

5 こどもや子育て家庭を支援する生活環境の整備



各施策・事業の推進

こども・若者施策の展開

基本目標 1 地域における子育て支援の充実

1 教育・保育サービスの充実

具体的な取り組み	
○通常保育事業の充実	○延長保育事業の充実
○休日保育事業の推進	○夜間保育事業の推進
○特別支援保育事業の充実	○一時預かり事業の充実
○特定保育事業の推進	○子育て短期支援事業（トワイライトステイ）の推進
○子育て短期支援事業（ショートステイ）の推進	○病児保育事業（病児・病後児・体調不良児対応型）の充実
○認定こども園預かり保育事業の促進（1号認定）	○認定こども園における地域子育て推進事業の促進
○教育・保育施設等の整備	○老朽改修等への一部補助
○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の充実	

2 地域における子育て支援サービスの充実

具体的な取り組み	
○ファミリーサポートセンター事業の充実	○地域子育て支援拠点事業の充実
○子育て支援情報提供の充実	○子育てに関する意識啓発
○子育て支援ネットワークづくり	

3 地域におけるこどもの活動の場や機会の確保

具体的な取り組み	
○放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	○地域活動における世代間交流
○中高生の職場体験を通じた乳幼児とのふれあい支援	

4 経済的負担の軽減

具体的な取り組み	
○教育・保育施設等の利用者負担額の軽減	○各種手当の支給・医療費等の助成
○難病患者等福祉手当の支給	○公設学童保育館の保育料減免
○教育・保育施設等の保育料及び副食費の軽減	○小中学校の給食費の支援
○予防接種費用の助成	○奨学金制度
○遠距離通学児童生徒通学費補助事業	
○就学支援（母子父子寡婦福祉資金の貸付の申請の受理等）	
○就学援助事業	



基本目標2 親とこどもの健康づくり【大田原市母子保健計画】

1 安心して出産できる環境づくり

具体的な取り組み
○母体や胎児の健康管理の推進
○妊娠期から出産までの母子保健や育児に関する相談支援の充実
○不妊不育治療に対する支援

2 こどもの健康づくり

具体的な取り組み
○出産から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援の充実
○母体の健康管理や乳幼児の疾病の早期発見、早期治療及び健康増進
○幼児期から小中学生の健康づくりの推進
○発達に問題を抱えるこどもへの支援の充実
○小中学生の健康診査・相談の充実
○健康づくりリーダー連絡協議会等の活動の推進
○食生活改善推進員の活動の推進
○市民健康診査の推進
○予防接種の推進
○食育の推進

3 こどもが安心して育つための家庭への支援

具体的な取り組み
○妊娠期から子育て期にある家庭への支援の推進
○こどもを取り巻く家庭の状況や地域社会の把握
○乳幼児の発育発達や子育ての不安・負担を感じる家庭への支援
○支援が必要な家庭への切れ目ない支援

4 小児医療の充実

具体的な取り組み
○小児医療体制の充実
○病気や事故への適切な対応

基本目標3 支援が必要なこどもや家庭への支援【こどもの貧困の解消に向けた対策計画】

1 児童虐待防止対策の充実

具体的な取り組み
○児童虐待防止ネットワークの充実
○児童虐待防止のための周知・啓発
○相談体制の充実

2 障害児やその家庭への支援施策の充実

具体的な取り組み
○相談・指導・支援の充実
○生活支援の充実
○社会参加への促進
○障害児補装具の交付
○障害児日常生活用具の給付
○放課後児童健全育成事業における障害児や特別な配慮を必要とする児童の受け入れ推進
○特別支援保育事業の充実
○手当の支給・医療費助成

3 ひとり親家庭等への支援

具体的な取り組み	
○県及び母子寡婦福祉団体との連携の推進	○就業支援の推進
○相談体制と情報提供の充実	○手当の支給・医療費の助成
○給付金の支給	○母子・父子寡婦福祉資金の貸付申請の受理等

4 外国籍の家庭や外国につながる子どもへの支援

具体的な取り組み	
○外国籍の家庭への行政サービス情報の提供	○窓口における外国語対応
○外国籍の妊婦への支援	○日本語指導職員派遣
○ボランティアによる日本語指導の支援	○相談体制の充実

5 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

具体的な取り組み	
○支援を必要とする家庭への早期発見への取り組み	○子育ての経済的負担の軽減
○こども食堂への支援	○生活困窮者への自立支援

基本目標4 こどもの健やかな成長を支える教育環境の整備

1 家庭や地域の教育力の向上

具体的な取り組み	
○家庭教育に関する学習機会の充実	○地域における指導者の活動推進
○生活困窮者への自立支援（再掲）	

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

具体的な取り組み	
○豊かな人間性の育成	○確かな学力の向上
○健やかな身体の育成	○幼児教育の充実
○青少年の健全育成の推進	○教育支援センターの充実
○スクールカウンセラーの活動推進	○思春期保健対策の充実
○自殺対策	○心の相談室
○いじめ問題対策連絡協議会	



基本目標5 こどもや若者、子育て家庭を支援する生活環境の整備【子ども・若者計画】

1 仕事と子育ての両立を支援する環境の整備

具体的な取り組み	
○男女共同参画意識の醸成	○父親の育児参加への推進
○就業環境の整備促進	○再雇用制度の促進

2 こどもの安全の確保

具体的な取り組み	
○こども110番「あんしん家」の協力推進	○地域での見守り体制の充実
○交通安全教育の推進	○保護者に対する広報啓発
○未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保	
○安全メール	

3 子育てを支援する生活環境の整備

具体的な取り組み	
○歩道等のバリアフリー化	○ユニバーサルデザインの推進
○子育てにやさしい環境の整備	○公共交通機関の充実
○子育て世帯の定住促進	

4 家族づくりの支援

具体的な取り組み	
○婚活マスター認定事業	○結婚支援事業

5 こども・若者たちの権利の尊重

具体的な取り組み	
○ヤングケアラーに関する相談支援	
○こども基本法や子どもの権利条約の周知とこどもの権利に関する意識の向上	
○こども・若者の意見の反映	○こどもの居場所への支援
○大田原市要保護児童対策地域協議会	



大田原市こども計画【概要版】

大田原市 保健福祉部 保育課

〒324-8641 栃木県大田原市本町1丁目4番1号 TEL: 0287-23-8769